

化学物質管理に関するアンケートにご協力ください

化学物質管理については、個別規制（有機則や特化則など）の対象外となっている化学物質に対する自律的管理の規制を強化する政省令の改正が行われ、令和6年4月1日から全面施行されています。また、令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止計画（5か年計画：以下「第14次防」と言う）においても、化学物質対策が重点事項として位置付けられているなど、一層の化学物質管理が求められています。

第14次防の計画目標は、化学物質のうち「**努力義務物質※**」に関して以下のとおりの目標を掲げ取組みを推進しています。（※ラベル表示・SDS交付義務が無く、他の努力義務となっている物質）

- ラベル表示およびSDS交付の実施率を2025年までに**80%以上**とする
- リスクアセスメントの実施率を2025年度までに**80%以上**とする
- リスクアセスメント結果に基づく低減措置の実施率を2025年度までに**80%以上**とする

このような状況を踏まえ、上記の目標事項を含めた化学物質管理の状況把握を行うため、

無記名によるアンケートを実施することとしましたので、ご協力をお願いします。

アンケートの実施方法

スマートフォン等の電子端末から下の二次元コードを読み取っていただくことで、アンケートフォームに進めますので各項目に入力していただき、最後に登録ボタンを押してください。

- 【パソコン等】以下のURLにアクセスして下さい。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou27/kenkouka1>

または

大阪労働局 化学物質対策



検索

と検索して下さい。



2次元コード



※ 個別の案内等により令和6年度化学物質管理アンケートにご協力いただいている場合は、あらためての入力は不要です。

◆問合せ先 「大阪労働局労働基準部 健康課」まで TEL 06-6949-6500

〒540-8527 大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館9階